

個別の実施計画について

目標施策の設定

プランの推進にあたり、年度ごとに下記のとおり目標を設定し、重点的に取り組む

- ① 重点施策

「人権全般に関わる施策」(プランP.25-26)から推進本部で設定

⇒令和4年度実績報告及び「岸和田市人権尊重のまちづくり審議会」提言事項を基に、令和5年度実施計画より設定する
- ② 各課指定施策

各課が該当施策の中から設定

⇒実績報告書参照(資料2-1)

例) 人権・男女共同参画課 令和4年度指定施策

①	②			③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
No	主要課題	主項目 (共通課題)	推進施策	個別事業	担当課	令和6年度 取組内容(事業概要)	取組実績と 担当課の評価	達成度 (評価値) ※担当課における 自己評価	事業の方向性	課題
3	人権全般	人権課題への理解を促し、行動につなげるための教育と啓発	人権課題に関する学習機会の提供	—	人権・男女共同参画課	【概要】1人ひとりが人権の意義についての理解を深め、すべての人の人権を尊重する意識や行動を身につけるため、人権に関する学習機会の充実を図る。 【主な事業】①各人権課題をテーマとした研修会や講演会、映画上映会の実施 ②様々な広報媒体を用いた啓発 ③岸和田市人権施策推進プランの周知及び理解促進	◎実績 ③下記的手段でプランの周知・理解促進を図った。 (1)市内公共施設への設置(8か所)(2)広報きしわだ及び人権啓発紙「人の輪」による全戸配布(4月・12月)(3)人権関係団体及び研修会等参加者への配布、趣旨説明 ◎評価 多くの市民にプランを周知することができた。また、人権関係団体や研修会参加者へ、行政との協働と連携について協力を依頼することができた。 (①②の取組については省略)	4	方向性 ② 理由 若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるよう開催日時や、申込や周知方法の改善を検討していく必要があるため。	若年層の参加者が少ない現状も踏まえ、幅広い市民が参加できるよう開催する曜日や時間等を検討していく必要がある。

各項目について

- ① 事業番号

② 計画の体系

③ 個別事業

※再掲載の事業の場合は、「(再掲)」と記載する

※(★)の事業は、既存の個別計画に沿って事業を実施し、その達成度を判断する
- ④ 担当課

⑤ 担当課の令和●年度取組内容

各事業の事業概要を記載

※担当課が実施する具体的な事業計画を記載
- ⑥ 取組実績と担当課の評価

・事業実績と担当課の評価・課題を記載

※担当課が実施する具体的な事業計画を記載する
- ⑦ 達成度

・担当課による自己評価により達成度を記載(5段階評価)

※予期しない事由により事業実施が中止、または評価が困難になった場合は評価対象外(「—(ハイフン)」表記)とする
- ⑧ 事業の方向性

【 目標値 】

① … 継続して実施

② … 改善を検討

③ … 縮小もしくは廃止

④ … その他
- ⑨ 課題 (令和6年度より追加)

・評価及び達成度に関わらず、今年度実施した施策から見えてきた課題を記載

※来年度も今年度と同様の施策を実施する担当において、「特記事項なし」としています。